SANDEN
Delivering Excellence

第87期
定時株主総会招集ご通知

平成24年4月1日▶平成25年3月31日

目　次

(頁)

ごあいさつ…… 1

〔ご参考〕
事業紹介…… 2
決算ハイライト …… 3

第87期定時株主総会招集ご通知 …… 4
議決権行使についてのご案内…… 5
株主総会参考書類…… 6

〔添付書類〕
事業報告…… 10
連結計算書類…… 32
計算書類…… 35
監査報告書…… 38

〔ご参考〕
特集…… 42
セグメント別概況 …… 45
株式についてのご案内…… 46

サンデンフォレスト・赤城事業所

サンデン株式会社
証券コード：6444

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第87期（2012年4月1日～2013年3月31日）をお届けするにあたり、ご挨拶を申しあげます。

厳しい事業環境が継続する中、当社は創立70周年を迎える2013年度を最終年度とする中期経営目標の達成に向け、中期の重点基本戦略「環境技術を軸とした売上成長」「体質改革による事業競争力強化」「経営システム改革による経営革新」に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

その結果につきましては、後記の事業報告をご参照くださるようお願いいたします。当期の期末配当につきましては、連結業績、財務状況および次期以降の収益見通しを総合的に勘案し、2.5円を増配し、年間配当として1株当たり10円といたしたいと存じます。

当グループは、現有の強みである「品質力」「グローバル力」を基礎に、「環境」をコアにして次の成長を果たすという経営方針を掲げています。2013年4月には、赤城事業所の10年間の環境の取組みが評価され「平成25年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。今年度の表彰では唯一の民間企業の受賞であり、1993年より推進してきた環境経営、そしてそのシンボルである赤城事業所が、社会にその価値が認められました。これからも「環境から企業価値を創造する」という方針の実現に向け、挑戦と改革を進めてまいります。

今年度、創立70周年を迎えるにあたり、自動車機器事業においてはグローバル現地生産・調達体制の確立、アジアにおける車両生産数の増加・競争力の強化、流通システム事業の更なるグローバル展開、また環境ビジネス拡大に向けた新商品開発のグローバル戦略展開等の諸施策を全社一丸となって進め、新たな成長のスタートの年にし、最高売上高を達成してまいります。

皆様におかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2013年6月

代表取締役社長

山本満史

赤城事業所
平成25年緑化推進運動功労者
内閣総理大臣表彰

サンデンには、事業として３つの柱があります。
サンデングループのすべての事業が「環境」をコアに事業活動を行っています。

自動車機器事業

電動コンプレッサー

小型HVACユニット

世界中の自動車メーカーや農機・建機メーカーに、カーエアコンシステム、コンプレッサーおよび熱交換器類のコンポーネントを開発・生産・供給をしています。

コンプレッサーシェアは25％を保持し、世界の４台に１台の車に、当社のコンプレッサーが搭載されています。

今後も環境技術のリーディングカンパニーとして、ハイブリッド車・電動自動車への対応や、省エネ・低燃費の環境製品の開発に取り組みます。

流通システム事業

CO_2ノンフロン
HOT&COLD
オープンショーケース

LED CO_2ノンフロン
ヒートポンプ自動販売機

飲料や食品などの自動販売機、コンビニエンスストアなどで使われている冷凍・冷蔵ショーケースを開発、生産し販売しています。

LED照明を標準搭載したノンフロンヒートポンプ自販機は、2011年に、業界No.1の省エネを実現しました。また当社独自のCO_2コンプレッサーを搭載したショーケースを開発し、グローバルでの生産、販売を進めています。

その他、コンビニエンスストア等の店舗展開戦略・スクラップ＆ビルド戦略に欠かすことのできない、機器のメンテナンスや整備・再利用についても、他に先駆けて取り組んでいます。

その他の事業

CO_2ヒートポンプ
温水暖房機

無線通信モデム

空気の熱を利用するCO_2ヒートポンプ式給湯器「エコキュート」やCO_2ヒートポンプ温水暖房機の開発・生産・販売、（様々な業界での活用が期待される）無線通信モデムなどのICT関連事業も行っています。

特にCO_2ヒートポンプシステム製品は、2010年よりオーストラリア・ヨーロッパ市場に対し供給を開始、環境製品への期待が高まるグローバル市場において、給湯・暖房の省エネシステムの事業展開に取り組んでいます。

決算ハイライト FINANCIAL HIGHLIGHT

売上高

(単位:百万円)

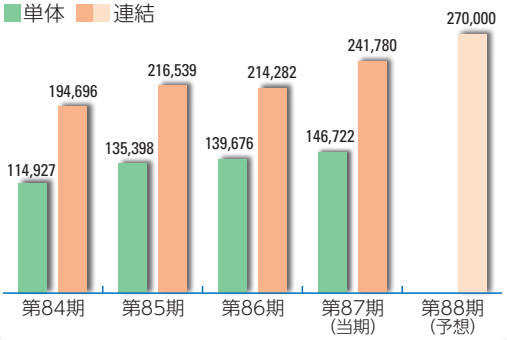

経常利益

(単位:百万円)

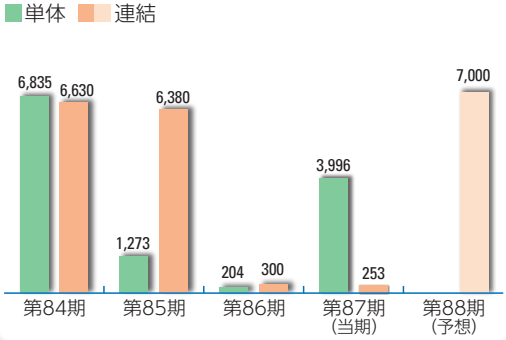

当期純利益

(単位:百万円)

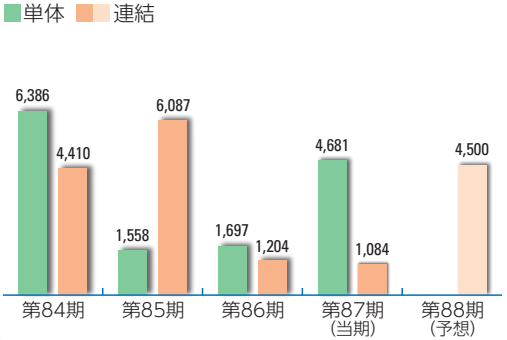

1株当たり当期純利益

(単位:円)

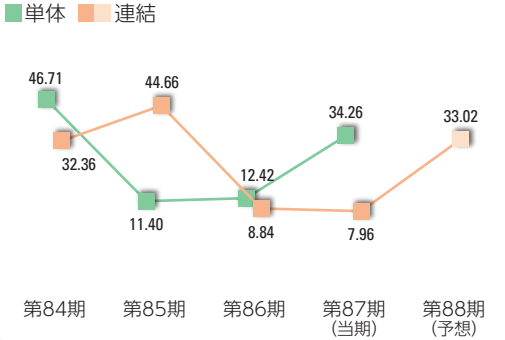

総資産

(単位:百万円)

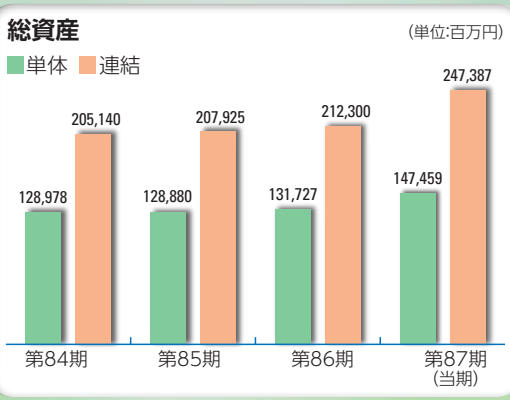

自己資本比率

(単位:%)

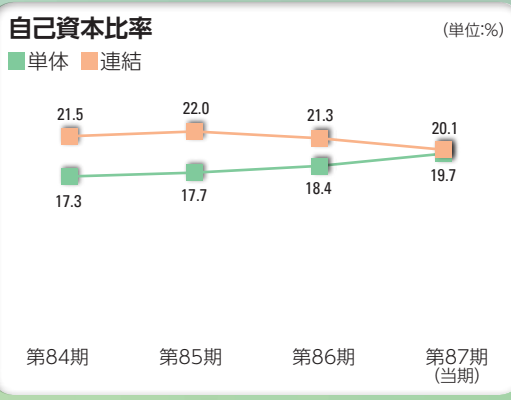

(注) 予想は連結のみ公表しております。なお、「総資産」「自己資本比率」の予想は、公表しておりません。

株　主　各　位

証券コード６４４４
平成25年６月４日

群馬県伊勢崎市寿町２０番地
サンデン株式会社
代表取締役会長　牛久保　雅美

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、５頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成25年６月20日（木曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時	平成25年６月21日（金曜日）午前10時
２．場　　所	埼玉県本庄市沼和田961番地 サンデンコミュニケーションプラザ　会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項	報告事項　１．第87期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第87期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役11名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件
４．議決権の行使に関する事項	１．郵送とインターネットの両方により重複して議決権を行使された場合、インターネットにより行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。 ２．インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.sanden.co.jp/ir/event/meeting.html）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

以下の3つの方法をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会に出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご投函ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

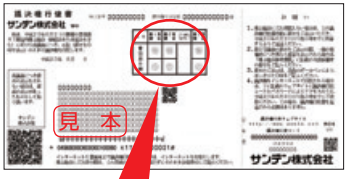

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案・第3号議案】

■賛成の場合　→「賛」を○で囲んでください。
■否認する場合 →「否」を○で囲んでください。

【第2号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　→「賛」を○で囲んでください。
■全ての候補者を否認する場合 →「否」を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合 →「賛」を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内にご記入ください。

※各議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト
http://www.web54.net
（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

●インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
●議決権の行使期限は、**平成25年６月20日（木曜日）午後５時**までとなっておりますので、お早めの行使をお願い申しあげます。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。
  パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
(1) パソコン用サイトによる場合
- 画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
  ア．ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
  イ．PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™ または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL（SecureSocketLayer）暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル（受付時間 9:00～21:00）
電話 **0120-652-031**

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第87期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。

配当総額は1,366,678,920円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（７名）は、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため４名増員いたしたく、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	牛久保（うしくぼ）　雅美（まさよし） （昭和10年１月16日生）	昭和43年４月　当社入社 平成元年６月　代表取締役社長 平成13年６月　代表取締役会長（現任）	1,055,002株
2	早川（はやかわ）　芳正（よしまさ） （昭和18年１月25日生）	昭和57年３月　当社入社 平成13年６月　代表取締役社長 平成22年６月　代表取締役副会長（現任）	267,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	山本満也（やまもとみつや） （昭和25年6月1日生）	昭和50年４月　当社入社 平成19年６月　常務取締役グローバル担当 平成23年４月　専務執行役員自動車機器事業本部長 平成24年６月　代表取締役社長（現任）	109,000株
※4	マーク　ウルフィグ （Ｍａｒｋ　Ｕｌｆｉｇ） （昭和31年11月14日生）	平成21年10月　SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表 平成22年10月　当社執行役員 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表 兼 SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V.代表 平成24年６月　専務執行役員 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. CEO 兼 SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. CEO 兼 SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 代表（現任）	－
5	髙橋貢（たかはしみつぎ） （昭和25年６月30日生）	昭和49年４月　当社入社 平成13年６月　取締役兼執行役員総務部長 平成22年６月　常務執行役員 平成24年６月　取締役（現任）	128,000株
6	西勝也（にしかつや） （昭和39年８月３日生）	昭和60年４月　当社入社 平成21年６月　取締役兼執行役員経営企画室長 平成24年６月　取締役兼常務執行役員経営企画、経理、財務、総務管掌（現任）	62,000株
※7	蔭山隆志（かげやまたかし） （昭和31年４月28日生）	平成21年２月　自動車機器事業部副事業部長 平成22年10月　執行役員開発本部長 平成24年６月　常務執行役員開発本部長（現任）	37,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※8	山中克己（やまなかかつみ） （昭和30年7月7日生）	昭和63年10月　当社入社 平成21年５月　店舗システム事業部長 平成24年６月　常務執行役員流通システム機器事業本部長（現任）	18,000株
※9	中島寿夫（なかじまひさお） （昭和30年1月1日生）	昭和52年４月　当社入社 平成19年６月　執行役員ＭＰＳ本部長 平成25年４月　国内製造改革担当参与 兼株式会社三和代表（現任）	75,000株
10	多田勇夫（ただいさお） （昭和20年7月5日生）	平成11年６月　大和証券株式会社　常勤監査役 平成17年６月　株式会社大和総研理事・経営戦略研究所　副所長 平成19年６月　当社取締役（現任）	5,000株
※11	尾崎英外（おざきひでと） （昭和20年12月26日生）	昭和43年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成11年６月　トヨタ自動車株式会社　取締役 平成12年７月　トヨタファイナンシャルサービス株式会社　代表取締役社長 平成20年６月　あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）代表取締役会長 平成23年６月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　特別顧問（現任）	11,000株

（注）1.※印は、新任の取締役候補者であります。
2.各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3.尾崎英外氏は、社外取締役候補者であります。
4.尾崎英外氏を社外取締役候補者とした理由は、トヨタ自動車株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社等における豊富な業務経験を有しており、当社経営に対する監督を強化するとともに、専門的な見地から助言を受けるためであります。
5.尾崎英外氏は、原案どおり選任された場合、当社との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6.当社は、尾崎英外氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役岩﨑光彦氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴および当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
江前公秀 （昭和23年10月14日生）	昭和46年４月　株式会社東京銀行入行 平成14年９月　三菱証券株式会社　常務執行役員 平成20年11月　トヨタファイナンシャルサービス株式会社 シニアアドバイザー 平成24年３月　日本マクドナルドホールディングス株式会社 監査役（現任） 平成24年10月　公益財団法人東京財団 資産運用委員長 （現任）	－

（注）１.江前公秀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２.江前公秀氏は、社外監査役候補者であります。

３.江前公秀氏を社外監査役候補者とした理由は、三菱証券株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社等における豊富な業務経験を有しており、当社監査役として適切な監査、助言等が期待できるためであります。

４.江前公秀氏は、原案どおり選任された場合、当社との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

５.当社は、江前公秀氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。

以上

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

Ａ．事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用や住宅市場の改善の兆しが見られ、緩やかな景気回復が続きましたが、欧州においては、債務危機問題の継続、ＧＤＰのマイナス成長、失業率の上昇等もあり景気は後退しました。また、中国やインドを中心とする新興国においても、欧州経済の減速影響等により、経済成長率が低下しました。

一方、国内経済においては、円高や海外景気の減速による輸出減少が続きましたが、昨年末の政権交代以降は、景気対策への期待感からの円安・株高等により、底入れの兆しが見えてきました。しかし、期待先行の感もあり、実体経済の改善には至りませんでした。

このような厳しい事業環境が継続する中、当社は創立70周年を迎える平成25年度を最終年度とする中期経営目標の達成に向け、中期の重点基本戦略「環境技術を軸とした売上成長」「体質改革による事業競争力強化」「経営システム改革による経営革新」に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

これらの重点戦略の成果として、当連結会計年度の売上高は、自動車機器事業において強みである環境技術を活かした小型・軽量コンプレッサーの市場投入による新規商権の獲得・既存商権の拡大、また、流通システム事業において環境負荷を低減する自然系冷媒CO_2使用のコンプレッサーを搭載したショーケース・自動販売機の製品ラインナップ充実、顧客の環境指向を捉えた製品・システム提案等により増収となりました。

一方、最重要課題である事業競争力強化および為替変動による影響を受けない収益体質を実現するため、生産・調達の現地化を積極的に進め、欧州（ポーランド）・米州（アメリカ、メキシコ）・アジア（タイ、インド、マレーシア、

中国）等、現地生産体制の強化・拡大によりグローバル生産供給体制の整備を同時並行的に進めました。また、グローバル部品調達体制の見直しを進め、ＬＣＣ（低コスト諸国）調達を含めた最適地調達体制の構築を進めました。更に、地域経営の効率化を図るため、グループ会社の再編成を進めてまいりました。

しかしながら、利益面では、ＬＣＣを活用した調達への切り替えの遅れに加え、生産現地化・内製化の新規立ち上げおよび現地生産への切り替えに伴う費用が、海外・国内でかさみました。

また、次年度以降の成長を確実にしていくための投資と構造改革に向けた投資を積極的に行ったことにより、費用が増加しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は241,780百万円（前期比12.8%増）、営業損失896百万円（前期営業利益712百万円）、経常利益253百万円（前期比15.6%減）、当期純利益1,084百万円（前期比9.9%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

【自動車機器事業】

自動車機器事業は、欧州の景気減速による需要減の影響を受けましたが、米国・アジア・日本での市場回復に加え、新規商権の獲得・既存商権の拡大を図ることができ、売上高は通期で増収となりました。

利益面では、ＬＣＣ調達の効果の遅延、生産現地化等の対応および欧州の需要変動に対する生産調整もあり、前期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は152,697百万円（前期比8.4%増）、営業損失は2,761百万円（前期営業利益1,687百万円）となりました。

【流通システム事業】

流通システム事業は、当社独自のCO_2コンプレッサーを積極的に展開し、グローバルに生産・販売できる体制の強化を進めており、顧客の成長戦略に応える環境商品・システム・サービスのトータルな提案・提供により、顧客の信頼を獲得することで、新規ビジネスを受注し、既存ビジネスのシェアアップを実現できたことで、前期に比べ大幅な増収となりました。

利益面では、上記の増収効果に加えて、継続的な生産性向上および事業体質強化への取組みにより、前期に比べ大幅な増益となりました。

その結果、流通システム事業全体での売上高は80,080百万円（前期比22.7%増）、営業利益は3,738百万円（前期比723.2%増）となりました。

【その他の事業】

「環境技術を軸とした売上成長」という中期重点基本戦略に則り、CO_2コンプレッサーを用いた高効率給湯器（エコキュート）およびCO_2温水暖房システム等の応用製品の開発・グローバル展開を推進し、着実に事業の育成・拡大を図ってまいりました。

B．設備投資の状況

当社グループでは、グローバルの生産体制強化および現調化・内製化等を目的に、総額183億円の設備投資を実施いたしました。

(a) 当連結会計年度中に完成した主要設備

・自動車機器事業

SANDEN (THAILAND) CO., LTD.	コンプレッサー生産設備の増設
SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.	コンプレッサー生産設備の増設
P.T. SANDEN INDONESIA	エアコン生産設備の増設

(b) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

・自動車機器事業

SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	コンプレッサー生産設備の増設
SANDEN MANUFACTURING MEXICO S.A. DE C.V.	コンプレッサー生産設備の新設および移設

・流通システム事業

上海三電冷机有限公司	店舗システム、自動販売機の生産設備の増設

(c) 生産能力に重要な影響を及ぼす売却および撤去

該当事項はありません。

C．資金調達の状況

当社グループは、資金繰の安定化を目的に、国内外の金融機関より長期借入金337億円の調達を実施し、調達期間の長期化を図っております。なお、当社は、安定的な資金調達を図るために、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しています。本契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社の財務状況等に影響を及ぼす可能性がありますが、平成25年３月末現在において、当社は本財務制限条項には抵触しておりません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 84 期 (平成21年度)	第 85 期 (平成22年度)	第 86 期 (平成23年度)	第 87 期 (当連結会計年度) (平成24年度)
売上高(百万円)	194,696	216,539	214,282	241,780
経常利益(百万円)	6,630	6,380	300	253
当期純利益(百万円)	4,410	6,087	1,204	1,084
１株当たり当期純利益	32円36銭	44円66銭	8円84銭	7円96銭
総資産(百万円)	205,140	207,925	212,300	247,387
純資産(百万円)	47,232	49,329	48,199	52,961
１株当たり純資産額	323円92銭	335円11銭	331円08銭	364円35銭
自己資本比率	21.5%	22.0%	21.3%	20.1%

(注) １.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２.売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SANDEN OF AMERICA INC.	78百万米ドル	100%	米国子会社の経営管理ならびに資金の調達および運用
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.),INC.	18百万米ドル	※ 100%	米国地区における自動車機器の製造および販売
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	33百万ユーロ	※ 100%	欧州地区における自動車機器の製造および販売
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	6百万 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100%	アジア・中近東地区における自動車機器の製造および販売
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD.	26百万ユーロ	100%	欧州地区における自動車機器の販売
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	152百万 ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞｽﾞﾛﾁ	※ 100%	欧州地区における自動車機器の製造および販売

(注) １.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２.※印は子会社保有の株式を含んでおります。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、平成21年６月に経営方針として、独自の経営品質改革「Sanden Total Quality Management（ＳＴＱＭ）」活動で築き上げてきた「品質力」と23カ国、54拠点に展開している「グローバル力」を基礎に、「環境」をコアにして、次の成長を果たすと定めました。

その「経営方針」のもと、当社グループビジョンである「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現を目指し、更なる企業価値の創造に向けた取組みを積極的に展開しております。

具体的には、「環境技術を軸とした売上成長」「体質改革による事業競争力強化」「経営システム改革による経営革新」を引き続き重点基本戦略として取り組んでまいります。

Ａ．環境技術を軸とした売上成長

企業を取り巻く様々な環境変化として、「エネルギー効率」、「省電力」、「省資源」が要求されており、これらに加え、グローバルレベルでの「環境保全」への取組みが加速しております。このような環境に対応すべく、当社グループの強みである「グローバルネットワーク」とコア技術である「冷やす・暖める・電子」にさらに磨きをかけ、独自の環境商品・システム・サービスを提供し続けることで、世界中のお客様、地域社会に貢献するとともに、持続的な成長を実現してまいります。

⑻ 自動車機器事業

「独立系メーカー」として、お客様の省燃費等のニーズを的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、電動化を進化させタイムリーに価値ある商品を提供し続けてまいります。

⑼ 流通システム事業

「独自のCO_2コンプレッサー」を中心とした商品開発を進め、グローバルでの調達・生産・販売体制を強化しております。日系ＣＶＳ（コンビニエンス・ストア）のグローバル展開に呼応できる施工・メンテナンス体制の構築、および共同開発を進めてきたコーヒー・サーバー機器等をグローバルに展開しております。

(c) その他の事業

CO_2ヒートホンプ技術をコアにした給湯器、冷暖房機に加えて、再生可能エネルギーを使用する商品・システム・サービスを提供することでグローバル事業成長を加速してまいります。

B．体質改革による事業競争力強化

製造業の原点であるモノ造りを強化するため、①原価低減強化、②生産性改革、③資産効率化を体質改革の重点として進め、事業競争力の強化を図ります。製品のコスト競争力強化に加え、グローバルサプライチェーンマネジメントの強化による資産の効率化を推進してまいります。

(a) 現調化および新規サプライヤー開拓による調達体制の構築

品質向上はもとより、原価低減目標の実現に向け、サプライヤーとの緊密な協力により、グローバルでシステム・サービスおよびＱＣＤを提供できるパートナー、特に中国・アジア地域における新規サプライヤーの開拓を推進してまいります。

(b) 部品戦略の抜本見直しによる最適生産体制の構築

グローバルにおける部品戦略を抜本的に見直し、新たにメキシコ、ポーランド、タイ、インド、インドネシア、マレーシア等においてコア部品の内製化を進め、製品コスト競争力強化をしております。

(c) 機種統廃合、標準化および共通化による製品原価低減

機能面から製品設計を見直し、グローバル統一機種を実現するとともに源流における部品標準化を図る開発設計段階での原価低減活動を進めております。

C．経営システム改革による経営革新

グローバルでの事業成長および体質改革を支える経営基盤として、人材・資金・体制改革を以下のとおり進めてまいります。

(a) グローバルな人材の強化

経営基盤の強化のため、グローバルな人材の育成・獲得が急務であり、マメジメントを含めた採用、教育の充実化を図るとともに社内ローテーションを強力に推進しております。

(b) 財務体質強化

財務については、常に機動的な資本政策が可能となる最適資本構成を追求し、調達コストの低減に努めてまいります。また、税務については、国内外の連結納税制度の適用、諸外国における投資優遇税制の活用や、移転価格の事前確認

制度等の活用により、税務リスクをコントロールすることで、財務体質の強化を図ります。

(c) 経営システム

グループ経営におけるコーポレート・ガバナンスおよび体制、役割を見直し、経営と執行を明確に分離して経営戦略機能を強化し、意思決定のスピードアップを図ります。グローバルの会社マネジメントとして、地域統括マネジメント体制を強化し、グループ会社の再編を実施することで、資源の有効活用を図ってまいります。

当社グループは、中期経営計画の早期達成に向けたこれらの取組みにより、ステークホルダーの期待に応え続け、法令の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底およびＣＳＲ、環境への取組み等の推進により、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社55社および関連会社10社で構成され、自動車機器、流通システムおよびその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、事業内容区分および主要な製品は以下のとおりであります。

区　　分	主　要　製　品
自動車機器事業	
カーエアコン部門	カーエアコンシステム
カーエアコン用コンプレッサー部門	カーエアコン用コンプレッサー
流通システム事業	
ベンディングシステム部門	清涼飲料自動販売機
店舗システム部門	冷蔵ショーケース 冷凍ショーケース
その他の事業	エコキュート 暖房・換気システム　他 双方向性／相互運用性モデム

⑹ 主要な営業所および工場（平成25年３月31日現在）

Ａ．自動車機器事業拠点

国内拠点	生産拠点 八斗島事業所（群馬県伊勢崎市）＊　豊橋工場（愛知県豊橋市）＊ サンワテック㈱（群馬県太田市）　サンワプレシジョン㈱（群馬県伊勢崎市） ミツクラテックス㈱（群馬県伊勢崎市）　サンワアルテック㈱（群馬県伊勢崎市） ㈱三和（群馬県前橋市）　旭産業㈱（埼玉県本庄市）**
海外拠点	生産拠点（生産・販売拠点を含む） SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.（TINTENIAC, FRANCE） SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.（POLKOWICE, POLAND） SANDEN INTERNATIONAL（U.S.A.）, INC.（TEXAS, U.S.A.） SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V.（COAHUILA, MEXICO） SANDEN INTERNATIONAL（SINGAPORE）PTE. LTD.（SINGAPORE） SANDEN AIRCONDITIONING（MALAYSIA）SDN. BHD.（SELANGOR DARUL EHSAN, MALAYSIA） 天津三電汽車空調有限公司（中華人民共和国天津市） 蘇州三電精密零件有限公司（中華人民共和国江蘇省） SANDEN INTERNATIONAL（MALAYSIA）SDN. BHD.（JOHORE, MALAYSIA） AUTOMOTIVE AIR-CONDITIONING TECHNOLOGY PHILIPPINES INC.（LAGUNA, PHILIPPINES） P.T. SANDEN INDONESIA（JAKARTA, INDONESIA） SANDEN MANUFACTURING MEXICO S.A. DE C.V.（COAHUILA, MEXICO） SANDEN（THAILAND）CO., LTD.（AYUTTHAYA, THAILAND） SANDEN VIKAS（INDIA）LTD.（HARYANA, INDIA） IRANIAN SANDEN INDUSTRIES（GHAZVIN, IRAN）** 上海三電貝洱汽車空調有限公司（中華人民共和国上海市）** 上海三電汽車空調有限公司（中華人民共和国上海市）** 沈阳三電汽車空調有限公司（中華人民共和国沈阳市）** 重慶三電汽車空調有限公司（中華人民共和国重慶市） 販売拠点 SANDEN INTERNATIONAL（EUROPE）LTD.（HAMPSHIRE, U.K.） SANDEN AL SALAM LLC（DUBAI, UNITED ARAB EMIRATES）** 経営管理その他 SANDEN OF AMERICA INC.（TEXAS, U.S.A.）

B．流通システム事業拠点

国内拠点	**生産拠点** サンワサーモテック㈱（群馬県伊勢崎市）　サンワファブテック㈱（群馬県前橋市） **施工・メンテナンス** ㈱エスディ・メンテナンス（東京都北区）
海外拠点	**生産拠点**（生産・販売拠点を含む） SANDENVENDO EUROPE S.P.A.（ALESSANDRIA, ITALY） SANDENVENDO AMERICA INC.（TEXAS, U.S.A.） 上海三電冷机有限公司（中華人民共和国上海市） 昆山市振華冷機有限責任公司（中華人民共和国江蘇省） サンデン（上海）環境冷熱システム有限責任公司（中華人民共和国上海市） SANDEN INTERCOOL（THAILAND）PUBLIC CO., LTD.（SING BURI, THAILAND）** **販売拠点** SANDENVENDO GMBH（DUESSELDORF, GERMANY） SANDENVENDO（UK）LTD.（HAMPSHIRE, U.K.） SANDENVENDO IBERIA S.A.（BARCELONA, SPAIN） SANDENVENDO BENELUX S.A.（BRUSSEL, BELGIUM） **経営管理その他** THE VENDO COMPANY（CALIFORNIA, U.S.A.）

C．事業共通拠点等

国内拠点	**本社***　本社（群馬県伊勢崎市）　東京本社（東京都台東区） **生産拠点**（生産・販売拠点を含む） 赤城事業所（群馬県前橋市）* サンデン電装㈱（群馬県伊勢崎市）　三和コーテックス㈱（群馬県伊勢崎市）** **販売拠点*** 北海道支社（北海道札幌市）東北支社（宮城県仙台市）関東支社（群馬県伊勢崎市） 東京支社（東京都台東区）東海支社（愛知県名古屋市）関西支社（大阪府吹田市） 中国支社（広島県広島市）九州支社（福岡県福岡市）　他支店10拠点、営業所７拠点 **その他** サンデンシステムエンジニアリング㈱（群馬県伊勢崎市） サンデン物流㈱（群馬県前橋市）　サンデンファシリティ㈱（群馬県前橋市） サンデン不動産㈱（群馬県伊勢崎市）　㈱ホンダカーズ高崎（群馬県高崎市） 三共興産㈱（群馬県伊勢崎市）
海外拠点	**生産拠点** 台湾三電股份有限公司（台湾台北市） **販売拠点** SANDEN INTERNATIONAL（AUSTRALIA）PTY. LTD.（NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA）

（注）*印は当社、**印は関連会社、無印は子会社であります。

⑺ 企業集団の従業員の状況（平成25年３月31日現在）

事業の種類別セグメント	従業員数	前連結会計年度比増減
自動車機器事業	7,336（1,656）名	1,348（798）名
流通システム事業	2,489（647）	302（237）
その他の事業	369（62）	△1（4）
合計	10,194（2,365）	1,649（1,039）

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成25年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	29,952 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	21,467
株式会社群馬銀行	19,196

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成25年３月31日現在）

A．発行可能株式総数　396,000,000株
B．発行済株式の総数　140,331,565株
C．株主数　10,325名
D．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,314千株	6.08%
サンデン取引先持株会	6,624	4.85
株式会社みずほコーポレート銀行	5,088	3.72
株式会社群馬銀行	5,087	3.72
サンデン従業員持株会	4,465	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,292	3.14
大同生命保険株式会社	3,471	2.54
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,754	2.02
三共電器商事株式会社	2,697	1.97
川端泰雅	2,292	1.68

（注）1.当社は、自己株式を3,663,673株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

A．取締役および監査役の状況（平成25年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛久保　雅美	
代表取締役副会長	早川　芳正	
代表取締役社長	山本　満也	
取締役	髙橋　貢	
取締役	西　勝也	常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務管掌
取締役相談役	木内　和宣	
取締役	多田　勇夫	
常勤監査役	大谷　貴士	
常勤監査役	岩﨑　光彦	
監査役	土金　琢治	
監査役	杉田　義明	芙蓉総合リース株式会社社外監査役

（注）１.取締役多田勇夫氏は、社外取締役であります。
２.常勤監査役岩﨑光彦氏、監査役土金琢治氏および監査役杉田義明氏は、社外監査役であります。
３.当社は、取締役多田勇夫氏、常勤監査役岩﨑光彦氏、監査役土金琢治氏および監査役杉田義明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４.当事業年度中における取締役および監査役の地位の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
岩　崎　光　彦	監　査　役	常勤監査役	平成24年７月１日

B．事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
初　鹿　彰　信	平成24年６月22日	任期満了	監　査　役

C．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役	7名	215百万円
監　　査　　役	5	46
合　　計 （うち社外役員）	12 (5)	261 (34)

（注）1.上記には、平成24年６月22日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名が含まれております。
2.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3.取締役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第81期定時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4.監査役の報酬限度額は、平成20年６月24日開催の第82期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
5.当社は、平成17年６月22日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。監査役の報酬等の額には、役員退職慰労金制度廃止までに在任し、当事業年度中に退任した社外監査役１名に対して支給した１百万円未満の役員退職慰労金が含まれております。

D．社外役員に関する事項

(a)　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役杉田義明氏は、芙蓉総合リース株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は芙蓉総合リース株式会社との間に同社が提供するリースの利用に関する取引関係があります。

(b) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 多田勇夫	13回	100%	－	－
常勤監査役 岩﨑光彦	13	100	14回	100%
監査役 土金琢治	13	100	14	100
監査役 杉田義明	10	100	11	100

（注）監査役杉田義明氏は、平成24年６月22日開催の第86期定時株主総会において新たに選任されたため、開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は11回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役多田勇夫氏は、コーポレート・ガバナンスその他幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役岩﨑光彦氏は、取締役会および監査役会において主に財務および内部統制の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言その他の発言を行っております。

監査役土金琢治氏は、取締役会および監査役会において主に経営方針および経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言その他の発言を行っております。

監査役杉田義明氏は、取締役会および監査役会において主に事業計画およびコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言その他の発言を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑷ 会計監査人の状況

A．名称　　有限責任 あずさ監査法人

B．報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

C．当社の会計監査人以外の状況

当社の重要な子会社のうちSANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.),INC.、SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.ほか４社は、KPMGメンバーファームの監査を受けております。

D．解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の業務執行状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

Ａ．取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、社内規程において明確化し、その徹底を図るため、以下のような体制を構築します。

(a) 当社の役員およびそこで働く従業員にとってコンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、コンプライアンスを徹底するため、総務本部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。また部門別コンプライアンス責任者および担当者を選任し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査します。

(b) コンプライアンスの内容は、「理念ハンドブック」に定め、役員・従業員に対し階層別コンプライアンス教育を実施します。

(c) コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに総務本部に報告する体制を構築します。また従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に対応して、内部通報制度として社内外にホットラインを設置します。

(d) コンプライアンスの徹底のための取組みの状況については、取締役会および監査役会に定期的に報告します。

Ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の文書および電磁的記録の保存および管理を徹底するため、社内規程において明確化し、以下のような体制を構築します。

(a) 文書は総務本部、電磁的記録はＩＴ本部を主管部門とし、それぞれ部門別に文書管理責任者およびＩＴセキュリティ管理責任者を配置し、文書および電磁的記録の作成・保管・廃棄に至る管理を行います。

(b) 取締役および監査役は、必要に応じ文書または電磁的記録の閲覧を行います。

Ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、社内規程において明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

(a) 経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握し、リスク管理を徹底するため、管理本部を主管部門とします。また各部門ごとのリスク管理については部門長が責任者となり、リスク管理の徹底に取り組む等、平時の予防体制を整備します。

(b) 社内規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生しまたは発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、重要なリスク管理の問題については、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

(c) 内部監査部門はリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会・監査役会・経営会議等へ報告します。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会の意思決定の妥当性と透明性の向上を図るため、社外取締役を設置します。

(b) 平成11年に経営意思決定機能および業務執行監督機能と業務執行機能との分離を狙いとし、執行役員制度を導入しています。

(c) ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社マネジメント品質改革「ＳＴQM」に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ、効率的な業務執行ができる体制とします。

(d) さらに、仕事の見直し、ＩＴ化等を通じ、常に業務の効率化を推進します。

E．当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社における内部統制については、社内規程において明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

(a) 当社は、グループ会社の業務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築し、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度を構築するなど、当社と同様の取組みを実施します。

(b) 当社は、グループ会社管理を徹底するため、各社に役員を派遣するとともに、管理本部を主管部門として定め、関係会社管理に関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。

(c) 当社の本部長・事業部長・事業所長・支社長・支店長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用の責任と権限を有します。

(d) 内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長および各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行います。

F．監査役の職務を補助すべき従業員およびその独立性に関する事項

(a) 取締役は、監査役の求めにより、監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するための適切な従業員を監査役スタッフとして配置します。

(b) 監査役および監査役会の事務局は、管理本部に設置します。

(c) 監査役は監査役スタッフの指揮命令権を有し、監査役スタッフは監査役監査に必要な情報を収集する権限を有します。

(d) 監査役スタッフは監査役補助職務以外の職務を兼任し、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議します。

G．取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役および従業員は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告します。

(b) 取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告します。

H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

(b) 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図ります。

(c) 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じます。

会社の業務の適正を確保するための当事業年度の取組み内容は以下のとおりであります。

平成24年度においては、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス教育の内容拡充および海外現地法人への対象範囲拡大、ならびにグローバルネット

ワークのＩＴセキュリティの強化を行いました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、グループ全部門のマネジメント品質を更に高める活動の継続、グループ共通会計システムの海外現地法人への展開などを行いました。さらに、企業集団としての内部統制強化のため、海外現地法人内部監査の内容の充実を図りました。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

Ａ．会社支配に関する基本方針

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務および事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主および投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や充分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B．会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

(a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

１．(4) 対処すべき課題（14頁）に記載のとおりです。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

当社は、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。さらに平成15年に、「国際社会の中で共感する普遍の価値観」および「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を新たに制定し、業務執行上の法令遵守、更なる経営の効率性・透明性の向上を目指し、現在グループ国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、監査役設置型を採用しております。また、執行役員制度の導入による業務執行機能の強化および経営の効率化、独立性の高い社外取締役および社外監査役の招聘による経営監視機能の強化等を行っております。

平成20年には、経営の透明性確保と経営監視・監督機能を一層強化するため、取締役任期を１年とする定款変更を行いました。さらに、コンプライアンス・リスク等各種委員会の設置や内部通報制度の導入等により、倫理法令遵守体制およびリスク管理体制の整備・強化に努めております。平成22年３月には、社外取締役１名および社外監査役３名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしました。

このように当社グループとしましては、経営の効率化や透明性等の経営品質を向上させるという観点から、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

C．不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成23年６月23日開催の当社第85期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主

の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止することおよび株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間および交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくことになります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件および当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、

買付者等の有する当社の議決権割合は最大50％まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表または開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成23年６月23日開催の当社第85期定時株主総会終結後３年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

D．不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	144,950	流動負債	132,373
現金及び預金	19,970	支払手形及び買掛金	44,594
受取手形及び売掛金	66,918	短期借入金	52,747
商品及び製品	20,179	１年以内返済予定の長期借入金	12,651
仕掛品	8,160	未払金	7,965
原材料	13,197	リース債務	1,115
その他の棚卸資産	3,091	未払法人税等	1,106
繰延税金資産	3,588	賞与引当金	2,890
未収入金	2,761	売上割戻引当金	366
未収消費税等	3,728	製品保証引当金	1,377
その他	4,379	その他	7,558
貸倒引当金	△1,025	固定負債	62,052
固定資産	102,436	長期借入金	53,149
有形固定資産	79,262	リース債務	3,505
建物及び構築物	20,015	繰延税金負債	1,018
機械装置及び運搬具	23,714	退職給付引当金	3,063
工具器具備品	3,404	役員退職慰労引当金	179
土地	20,004	環境費用引当金	558
リース資産	5,301	負ののれん	18
建設仮勘定	6,821	その他	559
無形固定資産	3,233	負債合計	194,426
のれん	15	〔純資産の部〕	
リース資産	167	株主資本	53,149
その他	3,050	資本金	11,037
投資その他の資産	19,940	資本剰余金	4,453
投資有価証券	17,973	利益剰余金	39,855
繰延税金資産	890	自己株式	△2,197
その他	1,291	その他の包括利益累計額	△3,498
貸倒引当金	△215	その他有価証券評価差額金	1,821
		繰延ヘッジ損益	113
		為替換算調整勘定	△5,433
		少数株主持分	3,309
		純資産合計	52,961
資産合計	247,387	負債・純資産合計	247,387

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		241,780
売上原価		205,048
売上総利益		36,731
販売費及び一般管理費		37,627
営業損失		896
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	136	
為替差益	968	
持分法による投資利益	1,665	
その他	1,269	4,143
営業外費用		
支払利息	2,272	
その他	721	2,993
経常利益		253
特別利益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	19	
社会保険料還付金	366	
受取保険金	340	
その他	16	786
特別損失		
固定資産処分損	182	
減損損失	38	
その他	6	227
税金等調整前当期純利益		812
法人税、住民税及び事業税	1,551	
法人税等調整額	△1,546	5
少数株主損益調整前当期純利益		807
少数株主損失		277
当期純利益		1,084

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年４月１日　期首残高	11,037	4,453	39,565	△2,195	52,861
連結範囲の変更に伴う増減			227		227
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,021		△1,021
当期純利益			1,084		1,084
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	2	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	290	△1	288
平成25年３月31日　期末残高	11,037	4,453	39,855	△2,197	53,149

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年４月１日　期首残高	718	33	△8,492	△7,740	3,078	48,199
連結範囲の変更に伴う増減						227
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,021
当期純利益						1,084
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,102	80	3,059	4,241	230	4,472
連結会計年度中の変動額合計	1,102	113	3,059	4,241	230	4,761
平成25年３月31日　期末残高	1,821	113	△5,433	△3,498	3,309	52,961

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	77,628	流動負債	75,481
現金及び預金	9,646	支払手形	5,065
受取手形	2,257	買掛金	21,406
売掛金	43,369	短期借入金	27,440
商品	700	1年内返済予定の長期借入金	10,705
製品	6,940	リース債務	437
仕掛品	3,935	未払金	5,299
貯蔵品	724	未払費用	848
繰延税金資産	2,800	未払法人税等	147
関係会社短期貸付金	2,165	賞与引当金	1,792
未収入金	5,484	売上割戻引当金	27
未収消費税等	335	製品保証引当金	625
その他	347	その他	1,684
貸倒引当金	△1,078	固定負債	42,962
固定資産	69,831	長期借入金	39,069
有形固定資産	35,932	退職給付引当金	1,409
建物	10,478	役員退職慰労引当金	179
構築物	1,669	リース債務	1,796
機械及び装置	4,461	預り保証金	59
車両運搬具	8	繰延税金負債	438
工具器具備品	1,102	その他	9
土地	15,059	負債合計	118,443
リース資産	2,007	〔純資産の部〕	
建設仮勘定	1,144	株主資本	27,068
無形固定資産	2,119	資本金	11,037
特許権	22	資本剰余金	4,453
借地権	104	資本準備金	4,453
ソフトウェア	1,919	利益剰余金	13,566
リース資産	59	その他利益剰余金	13,566
その他	13	繰越利益剰余金	13,566
投資その他の資産	31,779	自己株式	△1,989
投資有価証券	8,208	評価・換算差額等	1,947
関係会社株式	16,581	その他有価証券評価差額金	1,817
関係会社出資金	6,011	繰延ヘッジ損益	130
長期貸付金	329	純資産合計	29,016
その他	883		
貸倒引当金	△235		
資産合計	147,459	負債・純資産合計	147,459

損 益 計 算 書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		146,722
売上原価		122,996
売上総利益		23,725
販売費及び一般管理費		23,001
営業利益		723
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	3,374	
受取賃貸料	112	
為替差益	754	
その他	196	4,518
営業外費用		
支払利息	1,153	
租税公課	23	
その他	67	1,244
経常利益		3,996
特別利益		
投資有価証券売却益	19	
受取保険金	544	
その他	0	565
特別損失		
固定資産処分損	141	
貸倒引当金繰入額	1,000	
その他	2	1,143
税引前当期純利益		3,418
法人税、住民税及び事業税	△176	
法人税等調整額	△1,086	△1,262
当期純利益		4,681

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成24年４月１日期首残高	11,037	4,453	4,453	9,910	9,910	△1,988	23,414
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,025	△1,025		△1,025
当期純利益				4,681	4,681		4,681
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分				△0	△0	2	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	3,655	3,655	△1	3,654
平成25年３月31日期末残高	11,037	4,453	4,453	13,566	13,566	△1,989	27,068

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年４月１日期首残高	718	95	814	24,228
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,025
当期純利益				4,681
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,099	34	1,133	1,133
事業年度中の変動額合計	1,099	34	1,133	4,787
平成25年３月31日期末残高	1,817	130	1,947	29,016

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月20日

サンデン株式会社
　取 締 役 会　　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　尾　淳　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　足　立　純　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鹿　島　高　弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サンデン株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月20日

サンデン株式会社
　取 締 役 会　　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　尾　淳　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　足　立　純　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鹿　島　高　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンデン株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月22日

サンデン株式会社　監査役会

常勤監査役		大　谷　貴　士 ㊞
常勤監査役	（社外監査役）	岩　﨑　光　彦 ㊞
社外監査役		土　金　琢　治 ㊞
社外監査役		杉　田　義　明 ㊞

以　上

経営方針

サンデングループは「現有の強みである『品質力』『グローバル力』を基礎に、『環境』をコアにして次の成長を果たす」を経営方針として定めています。この経営方針のもと、ステークホルダーの皆様に信頼される「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現を目指しています。

経 営 方 針

環境から企業価値を創造する

現有の強みを基礎に、「環境」をコアにして次の成長を果たす

環　　境

サンデングループは、「環境から企業価値を創造する」の方針を基軸に、「環境先進製品」の開発と「地球環境保全」、「社会貢献」を通して新たな価値創造に取り組み、持続可能な社会への貢献をしています。

品 質 力

(STQM)

サンデングループは、世界トップクラスの経営品質を目指して、1994年に独自の経営品質改革活動「Sanden Total Quality Management (STQM)」を展開しています。2013年度までに海外も含めたグループ全部門で「デミング賞」レベルの経営品質を達成すべく、独自の改善活動に取り組んでいます。

グローバル力

(創造)

23カ国54拠点をベースに、お客様の近くで生産するという方針のもと、生産・調達の現地化を積極的に進め、欧州・米州・アジア各地域における現地生産体制の整備・拡大を進めています。

特 集

2012年度サンデングループの取組み

2012年度の経営方針である「環境」「品質力」「グローバル力」での活動について紹介します。

環　　境

日本政策投資銀行（DBJ）環境格付け最高ランクを取得

株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：橋本徹）が実施する融資制度「環境配慮型経営促進事業」の環境スクリーニングで、環境に配慮した企業経営が評価され、2012年9月21日、「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を取得しました。この格付けの取得は、2006年度に続き、2回連続になります。

当社は今後も、経営方針である「環境から企業価値を創造する」を企業活動に照らしながら、グローバル・エクセレント・カンパニーズに向け、持続的な成長を遂げてまいります。

品　質　力

開発部門
2012年度 日本品質奨励賞 品質革新賞を受賞

開発部門の開発本部とエレクトリックEngセンターが、「2012年度 日本品質奨励賞 品質革新賞」を受賞しました。また、当社のグループ会社であるサンワアルテック株式会社が「2012年度 日本品質奨励賞 TQM奨励賞」を受賞しました。

ドイツ車両メーカー向けカーエアコン用
新型斜板式可変コンプレッサー供給開始

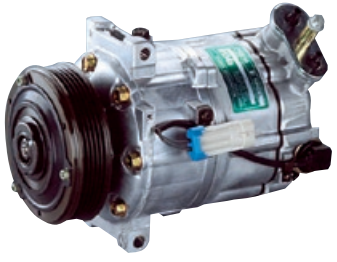

ドイツ車両メーカー向けにカーエアコン用新型斜板式可変コンプレッサーの供給を開始しました。高い安全性・動力性に加えて、環境に配慮した省エネ効率を求めるドイツ車両メーカーのニーズに応えるため、当社は、カーエアコンシステムの性能を従来に比べ約10%向上させる小型・高効率性の新型可変斜板式コンプレッサーを開発しました。

この新型斜板式可変コンプレッサーは、コンプレッサーオイルのシステム回路への流出を低減させる機構にしたことにより、システム内熱交換率を改善させました。これにより、従来よりも小容量のコンプレッサーを適用することが可能となり、小容量化・軽量化による消費動力低減によりエンジン負荷を抑えることで車両の低燃費化にも貢献しています。

自然冷媒・LED・ヒートポンプ
省エネ自動販売機「Eco Active」新発売

2013年2月、自然冷媒、LED照明、真空断熱材、ヒートポンプ、インバータ制御などを搭載し、省エネ、節電に効果のある清涼飲料自動販売機エコアクティブ「Eco Active」（商品名）を発売しました。

当社は、地球環境対応として自然冷媒・省エネタイプの清涼飲料自販機を開発し、2012年度モデルは業界ナンバーワンの省エネを実現しました。2013年度モデルは、新たにインバータ制御・真空断熱の強化などを図り、年間消費電力量を半減（2005年度機比）しました。

グローバル力

メキシコに新会社を設立

2012年12月19日、車両空調用コンプレッサーに関し、北米での基幹部品の内作・現調化による製造原価低減ならびに、南米顧客向けの組立て・供給体制強化のため、メキシコのサルティーヨ市にサンデン・マニュファクチャリング・メキシコ（以下「SMM」といいます。）を設立しました。

当社は現在、テキサス州ワイリー市にあるサンデン・インターナショナルUSA（以下「SIA」といいます。）で北米市場向けに車両空調用コンプレッサーを生産しており、SMMで生産する部品をこのSIAに供給することにより、競争力の向上を図ります。

タイ工場
ダイキャスト工場を建設・生産開始

2012年12月より、ASEAN域内における自動車用コンプレッサー事業の部品コスト競争力強化のため、現地法人会社 Sanden(Thailand) Co.,Ltd.に新しくダイキャスト工場を建設、生産を開始しました。

インド工場
小型スクロール式コンプレッサー新規生産開始

Sanden Vikas (India) Limitedは、新規に小型スクロール式（TR）コンプレッサーの生産ラインを設置し、2012年11月5日より生産を開始しました。

当社は、インドにおいて1980年代からいち早くカーエアコンのシステム、コンプレッサーの現地生産に取り組んできており、現在、カーエアコンの主要コンポーネントであるHVAC等を年間40万台、また揺動板式の固定容量（SD）コンプレッサーおよび可変容量（SDV）コンプレッサーを年間50万台規模で生産し、インドのグローバル自動車メーカーを中心にOEM供給しております。

セグメント別売上高構成比

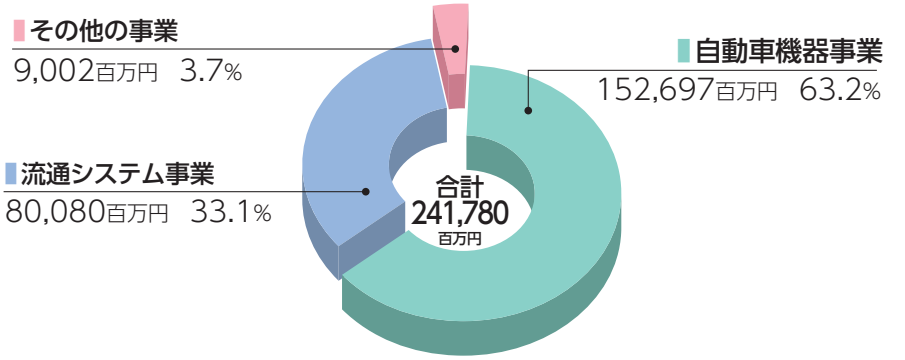

セグメント別売上高推移

自動車機器事業

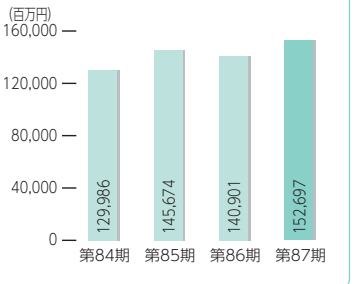

欧州の景気減速による需要減の影響を受けましたが、米国・アジア・日本での市場回復に加え、新規商権の獲得・既存商権の拡大を図ることができ、売上高は通期で増収となりました。
利益面では、ＬＣＣ調達の効果の遅延や、生産現地化等の対応や、欧州の需要変動に対する生産調整もあり、前年同期に比べ減益となりました。

流通システム事業

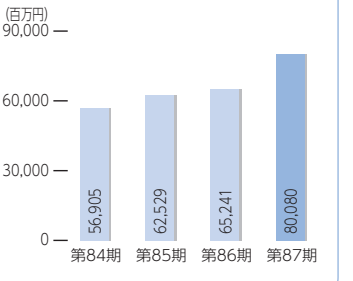

顧客の成長戦略に応える環境商品・システム・サービスのトータルな提案・提供により、新規ビジネスを受注し、既存ビジネスのシェアアップを実現できたことで、前年同期に比べ大幅な増収となりました。
利益面では、前述の増収効果に加えて、継続的な生産性向上および事業体質強化への取り組みにより、前年同期に比べ大幅な増益となりました。

その他の事業

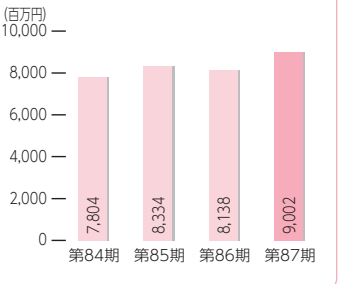

「環境技術を軸とした売上成長」という中期重点基本戦略に則り、CO_2コンプレッサーを用いた高効率給湯器（エコキュート）、およびCO_2温水暖房システム等の応用製品の開発・グローバル展開を推進し、着実に事業の育成・拡大を図ってまいりました。

事業年度 毎年４月１日から翌年３月31日まで

定時株主総会 毎年６月開催

基準日 定時株主総会　毎年３月31日
期末配当金　毎年３月31日
中間配当金　毎年９月30日
そのほか必要があるときは、
あらかじめ公告して定めた日

上場証券取引所 東京証券取引所

単元株式数 1,000株

公告方法 当社のホームページ〈http://www.sanden.co.jp〉に掲載する。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および上毛新聞に掲載する。

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

（郵便物送付先） 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

（電話照会先） 0120-782-031

（インターネットホームページURL） http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】
証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】
株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

ホームページのご案内

当社Webサイトでは、最新情報を随時更新しておりますので、是非ご覧ください。

http://www.sanden.co.jp/html/ir/

株主総会会場ご案内図

埼玉県本庄市沼和田961番地
サンデンコミュニケーションプラザ　会議室
電　話　0495（23）1211

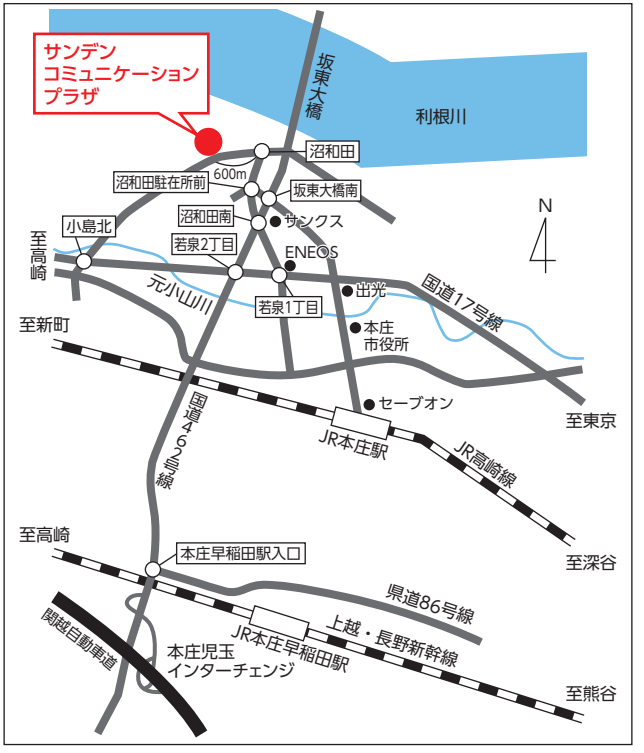

●電車でお越しの方は、
　ＪＲ高崎線　本庄駅より　車で10分
　上越・長野新幹線　本庄早稲田駅より　車で15分
●車でお越しの方は、
　関越自動車道　本庄児玉ＩＣより　15分

チャレンジ25 未来が変わる。日本が変える。
eco unit
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。
エコレールマーク
エコシップマーク